

令和7年(2025年)11月25日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
八幡小学校	学級閉鎖	4学級	インフルエンザ	11月26日～11月29日
湯川小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	11月26日～11月28日
高丘小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	11月26日～11月28日
中の沢小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	11月26日～11月30日
赤川小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月26日～11月28日
神山小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月26日～11月28日
本通小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	11月25日～11月28日
深堀中学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	11月25日～11月28日
赤川中学校	学年閉鎖	2学年	インフルエンザ	11月25日～11月28日

2 臨時休業等の状況（11月25日時点）

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	4校	8学級
小学校	3校	5学級
中学校	1校	3学級
・学年閉鎖	2校	3学年
中学校	2校	3学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）